

「大宮聖苑のご利用について」の改訂について

大宮聖苑管理事務所
(令和7年2月1日改定分)

「大宮聖苑のご利用について」を以下のとおり改訂させていただきます。ご協力のほどよろしく
お願いいたします。今回の改訂にはキャッシュレス決済の導入に係る変更が含まれています。また、
「売店みぬま」では継続して現金のみの取り扱いとなりますのでご注意ください。

主な変更点（抜粋）

1. 火葬予約について

(1) 「さいたま市火葬場・斎場統合予約システム」 (<https://www.kasou-saijou-yoyaku.city.saitama.lg.jp>) により予約してください。

なお、入力いただいた氏名等が館内に表示され、利用許可書にも記載されますので、氏名・住所等の入力は、火葬許可証のとおりをお願いいたします。

また、「死亡者のカナ氏名」に入力された内容が当日の館内放送に使用されますので、ご承知おきください。

5. 大宮聖苑への来場について

(4) ご遺体、参列者様、葬祭業者担当者様が揃いましたら告別・火葬が始まります。待合室を利用される場合は、施設の内線を利用して売店まで到着の連絡をしてください。内線は受付窓口、各告別室でご利用いただけます。【削除】

6. 火葬受付・使用料の支払いについて

(3) 料金お支払い後の取り消し、返金はできません。待合室の利用等で増減の可能性がある場合は、確実な部分の金額のみを先にお支払いいただき、増額分が生じた場合に追加でお支払いいただきますようお願いいたします。(レシート、領収書の統合はできません。)

(4) 霊安室利用分と火葬料金等、会計時にレシートを分ける必要がある時は、必ず事前にお申し付けください。会計清算後にレシートを別々に交付することはできませんので、ご了承ください。

(5) キャッシュレス決済の場合は領収書の発行はできません。

1 1. 収骨について

(2) 火葬が終わりましたら2回に分けて案内放送があります。**【中略】**2回目の放送では「ご家族様」をお呼びします。速やかに収骨室へ誘導してください。なお、待合室の利用が無い利用者様につきましては係の者から直接お声かけしています。売店前ロビー等、係員に所在が分かる形での待機をお願いいたします。(削除)

※ 全文については大宮聖苑ホームページをご覧ください。また、利用者様向け「大宮聖苑の利用ルールについて」も若干の修正をしています。最新版をご利用ください。

<https://www.city.saitama.lg.jp/007/008/003/p017875.html>